

### III. 履修の手引き



## 1. 教科課程進度

No. 1



教 科	単位数	学年	1						2						3											
			月	4	5	6	7	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	9	10	11	12	1	2	3	
看護の統合と実践	成長する演習	2	30																							
	医療安全と看護管理	1	20																							
	国際看護と災害看護	1	20																							
	看護研究	2	30																							
	総合看護実践	2	30																							
	基礎看護実習Ⅰ	2	90																							
	基礎看護実習Ⅱ	2	90																							
	基礎看護実習Ⅲ	2	90																							
	地域・在宅看護実習Ⅰ	1	45																							
	地域・在宅看護実習Ⅱ	2	90																							
	地域・在宅看護実習Ⅲ	2	90																							
	成人・老年看護実習Ⅰ	4	120																							
	成人・老年看護実習Ⅱ	2	90																							
	小児看護実習	2	90																							
	母性看護実習	2	90																							
	精神看護実習	2	90																							
	統合実習Ⅰ	2	60																							
	統合実習Ⅱ	3	90																							

## 2. 教科外活動の年次別目標

内容	年次	時期	時間	目的
入学式	1年次	4月	2	看護学生となる自覚を持つ。
	2年次		2	先輩としての自覚を持ち、新入生を本校で学び合う仲間として温かく迎える。
	3年次		2	新入生を本校で学び合う仲間として温かく迎える。
戴帽式	1年次	5月	2	戴帽生の姿に1年後の自分を重ね、看護学生としての自覚を持つ。
	2年次		2	看護者としての自覚を高め、主体的に学び続けていく決意を明確にする。 これまで支えてくださった周囲への感謝の気持ちを表現する。 共に学び合う者同士、お互いを尊重し、協力しながら式を作り上げる。
	3年次		2	先輩として、戴帽を迎えることを共に喜び、看護師となることへの決意を新たにする。
卒業式	1年次	3月	2	卒業生への尊敬の念と共に、自身が多く人の支えを受けていることに感謝する気持ちを持つ。また一層の努力をする決意を持つ。
	2年次		2	卒業生への感謝と尊敬の気持ちを伝え、最終学年として学びを統合していく心構えを持つ。
	3年次		2	本校所定の教育課程を修了し専門職業人としての自覚を持つ。仲間と共に学びを修めたことを慶び、その勇姿をみせることで後輩へ繋がるエールとする。
入学生オリエンテーション	1年次	4月	6×2	オリエンテーションを受けることによって、学校生活をイメージする。
履修ガイダンス	2年次	4月	2	この一年で学ぶことを明らかにし、主体的・計画的に学ぶ姿勢を持つ必要性を理解する。
	3年次		2	
ホームルーム	1年次	適宜	2×5	話し合いなどの自主的な活動を通して、学生間の交流を図り、クラスとしてのまとまりを強める。
	2年次		2×4	
	3年次		2×4	話し合いなどの自主的な活動を通して、学生間の交流を図り、メンバーシップ・リーダーシップを意識した行動につなげる。
実習ガイダンス	1年次	4～6月	2	1年次実習に対して、主体的・計画的に学ぶ姿勢を持つ。
	2年次		2	2年次実習に対して、主体的・計画的に学ぶ姿勢を持つ。
	3年次		2	3年次実習に対して、主体的・計画的に学ぶ姿勢を持つ。
健康診断	1年次	4月	2	健康状態を把握し、学業に専念できるように調整するとともに、医療従事者として日頃の健康管理に対する認識を高める。
	2年次		2	
	3年次		2	

内容	年次	時期	時間	目的	
交流会	1年次	4月	8×3	クラスメイトや戦費との交流を深め、協調性を養う。 主体的に参加し、自己の責任と役割を考えながら行動する。	
		10月			
		3月			
	2年次	4月	8×3	交流会の目的から企画・運営を通して、人を思いやる心、計画力、調整力、メンバーシップ・リーダーシップ、責任感などを養う。	
		10月			
		3月			
	3年次	4月	8×3	前年度の経験を踏まえ、リーダーシップを果たしながら企画・運営をする。 後輩の成長を支援できるようにサポートやフォローをする。クラスメイトや後輩との交流を深め、協調性を養う。	
		10月			
		3月			
学校祭	1年次	10月	8	自己の役割を理解して主体的に行動し、メンバーシップを養う。 地域に支えられた学校の学生として、地域の人々との温かな交流の場とする。	
			8	全学年の中心としてそれぞれが役割を意識し、メンバーシップ・リーダーシップを発揮しながら学校祭を企画・運営する。 地域に支えられた学校の学生として、地域の人々との温かな交流の場とする。	
	2年次		8	昨年度企画・運営した先輩として、後輩をサポートする。 地域に支えられた学校の学生として、地域の人々との温かな交流の場とする。	
			8		
	3年次		4		
			4		
防災訓練	1年次	10月	4	災害時における安全で適切な状況判断や敏捷な行動ができる能力を高める。	
	2年次		4		
	3年次		4		
接遇	1年次	4～9月	4	自己の立場や役割に応じ、場や対象にふさわしい	
	2年次		4	基本的マナーを身につける。	
	3年次		4	社会人として必要な基本的マナー及び相手への影響を理解した上での配慮の心を身につける。	
特別講義	1年次	10月	2	社会人としての社会に必要な情報を得るとともに、看護者としての感性を高める。	
	2年次		2		
	3年次		2		
講演会	1年次	5～3月	2	専門職業人として広い視野を持ち、看護師としての感性を豊かなものにする。	
	2年次		2	夢に向かって看護の道を進んでいく意欲を高める。	
	3年次		2		

### 3. 科目の構造図

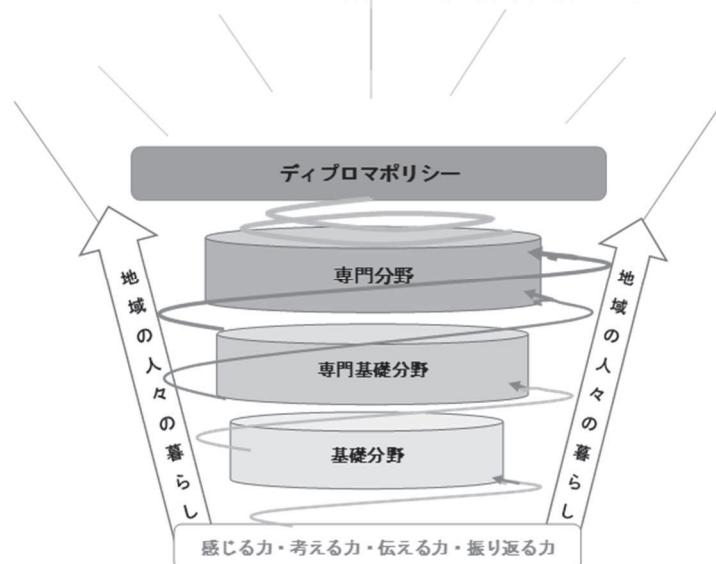
教育課程は、基礎分野、専門基礎分野、専門分野で構成される。

基礎分野は、専門基礎分野、専門分野の土台として位置づけた。看護を行なうために欠かせない生命や職業に対する倫理観を育み、看護職として必要な幅広いものの見方、考え方、人間の総合的な理解につなげる分野である。

基礎分野での学びを踏まえて、専門基礎分野では、看護学を学ぶための基礎となる「人体の構造と機能」「疾病の成り立ちと回復の促進」「健康支援と社会保障制度」を学習する。

看護学は基礎分野、専門基礎分野の学習を基盤とし、専門分野とともに積み上げていく。

この構造図は、本校が考える、看護実践を支える4つの力「感じる力・考える力・伝える力・振り返る力」を土台に、教育課程である各分野の学びを、学校を支える地域の方々の暮らしに触れながら成長する様子を表している。4つの力そのものも大きくなりながら、ディプロマポリシーの達成に向かっていく。また、その力はその後に大きく多方面に伸びていく様を表している。具体的な科目についてはカリキュラムマップを作成した。（講義要綱参照）



## 4. 主要概念の定義

### 【人間】

人間は、身体的・心理的・社会的・文化的な個人的存在であり、それぞれが相互に関係しながら集団を形成し生活を営む社会的存在である。人間は、成長とともに様々な経験を重ね、そこから学び、発達し続ける。発達は、生涯にわたって段階的に続くものである。人間は一人ひとりかけがえがなく、生存する自由と権利を有する尊厳を持った存在である。そして、個々人が持つ多様な価値観・倫理観・文化的背景などは尊重されるべきものであり、人間はその人らしく生きる権利を持つ存在である。

### 【環境】

環境とは、個人や集団の発達や行動に作用し、これらに影響を与えるあらゆるものという。環境は人間を主体として考えると、内的環境と外的環境に大別される。内的環境とはホメオスタシスに基づいた生体内環境であり、外的環境には、大気や水などの物理的因素と動植物などの生物的因素を含む自然環境や人間関係やその人の属する集団や文化などの社会的環境がある。外的環境は、自然災害や環境汚染、人工知能の発展やグローバル化など常に多様で複雑に変化している。

人間は、絶えず環境と連続的に相互作用し続けながら、生命現象を営んでいる。環境は人間の心身の健康に様々な影響を及ぼしている。

### 【暮らし】

暮らしとは、人が社会の中で産まれてから死を迎えるまでの人生そのものである。その方法は、文化、地域、人間関係、社会制度等の外的環境により様々であるが、その人自身の価値観によるところが大きい。

生活は、人が生きていくために行う日々の営みの具体的な側面（日常生活行動等）であり、暮らしに内包されている生活と暮らしと地域の関係性は、生活

を内包する暮らしの基盤となるものが地域であり、暮らしを通して地域とつながっているという特性をもつ。

これから看護師の役割は、地域に暮らす人々同士のつながりを意識し、その人々の健康と暮らしを支援することが求められる。

### 【健康】

健康とは、様々な環境に適応し、その人の持つ能力を最大限に発揮しながら、その人らしく生き続ける状態である。健康状態は、身体的・精神的・社会的状態のバランスによって保たれている。自分自身の健康の捉え方（主観的健康）は本人の生き方や価値観・生活に大きく関連し、人間の尊厳やQOLに影響する。

### 【看護】

看護は、人間対人間の相互作用から始まり、対象への関心と関係性を基に科学的にケアする実践である。

看護は、生命の尊厳や基本的人権を重んじ、人々のヘルスプロモーションの意識を高め、健康増進、疾病予防、安寧な終末に向けて、対象の価値観・独自性を尊重しながら根拠をもとに実践することである。看護は様々な場に置いて保健医療福祉チームの中で協働して行われる。看護実践は、看護を必要とする人々の安全安楽を保障するとともに、その人の持てる力を最大限に発揮できるよう個別性をもって行われるものである。

## 5. 分野別学習目標一覧

### 各分野の考え方・学習目標一覧表

#### 1) 基礎分野

##### 「科学的思考の基盤」

看護師は、問題解決思考を活用し、知識と事実を照合しながら対象にとっての健康の回復、維持、促進に向けて働きかける。そのため、根拠を基にした科学的な思考力、判断力が求められる。

科学的思考力の基盤として文章読解力や文章表現力などを学ぶ「表現法」、現象の変化を分析的に捉えるための「物理学」、具体と抽象を活用し演繹法や帰納法などの思考の組み立てを「論理的思考」で学ぶよう科目設定した。また情報通信技術を活用するための基礎として「情報Ⅰ」は情報管理について「情報Ⅱ」は演習を中心臨床での電子カルテの使用、レポート作成やプレゼンテーションの方法について学ぶ科目とした。教育支援システムや遠隔授業なども活用しながら、情報リテラシーを高め、看護の場の拡大や多様性に適応できるスキルを修得したい。更に、国際化へ対応し異文化を学び理解を広げるよう「英語」を科目設定した。これらの科目は、専門基礎分野や専門分野の学びに活かせるよう配置する。

科 目 名	単位	時間	学 習 内 容
物 理 学	1	20	医療においては、科学的に事象を見て考察することが要求される。物理学は自然の仕組みを解明する学問であり、化学・生物学・医学など全ての科学の土台でもある。本科目を通じ「科学的な思考方法」「医療現場・看護技術につながる物理学」を学ぶ。
生 物 学	1	20	生物学は、看護専門分野・専門基礎分野における全ての科目の共通基礎となる学問である。本科目を通じ、初・中等教育で学んだ理科知識を発展させ、生命現象の本質や仕組みから生物としての人間までを理解できるよう細目毎に学ぶ。
英 語	1	20	我が国の国際化が進み、医療現場においても国際共通語である英語が必要となる場面は増えている。看護の初学者である学生が、本科目を通じ看護英語の基礎を実践的に習得していく。

表現法	1	30	本科目における「表現法」とは、日本語の言語表現法を指す。看護実践の場においては、患者・家族や多職種・同僚など、様々な人々との円滑なコミュニケーションが必要である。本科目では、表現に関する根本的な考え方（哲学）を理解し、特に「書く」表現力を研いでいく。
情報リテラシー	1	20	日常生活の様々な場面でICT（情報通信技術）を用いることが当たり前となっており、情報社会に対応していく力を備えることがますます重要となる。まずはこの情報社会の仕組みの理解をはじめ、情報の管理、情報の取扱い方などICTにおける基礎知識を学ぶ。
情報演習	1	25	情報活用能力は学習の基盤となる資質・能力となりつつある。情報活用に必要となる基本的なコンピューター等の情報手段の操作や情報収集、表現、発信等を行うための技術の体験を通して習得する。
論理的思考	1	30	人として、社会人として人に接する土台となる「人の道」について基本的な在り様を学ぶ。看護師として多様な人々の価値観に触れ対応する力が求められるので、先ず自己の価値観を見つめ、自己を理解しながら他者を尊重するとはどのような意識、価値観が求められているのか学び、自己成長に繋げる。

### 「人間の生活・社会の理解」

看護は人間を理解し、対象との関係性を基に科学的にケアする実践である。そのため、人間が、身体と精神の相互関係と社会的刺激により変化しながら存在する統合体であることを理解する必要がある。また、対象との関係構築に向けては、社会の仕組みや構造を理解し、対象を尊重できるよう他者を理解し、自己を知り自己を成長させる力を養うことをねらいとする。人間の理解の基盤として「生物学」「総合人間学」、社会の理解の基盤として「社会学Ⅰ・Ⅱ」、対人関係を理解する基盤として「人間関係論Ⅰ・Ⅱ」を設定した。これは、ディプロマポリシーの「思いやる力」などの基盤となる。

このカリキュラムでは「地域・在宅看護論」により、地域での暮らしについて学び、支援する力の育成が求められている。そのため社会学を、地域社会やグローバリゼーションなど視野を広げて学ぶ段階の「社会学Ⅰ」と、個人の生活とQOLや現代家族についての理解を深める「社会学Ⅱ」に分けた。対人関係

を学ぶ科目についても、先の「総合人間学」を基に「人間関係」を体系的に学ぶ「人間関係論Ⅰ」と演習を中心に体感的に自己理解を深める「人間関係論Ⅱ」に分けて設定した。更に、今回新たに「倫理学Ⅰ・Ⅱ」を加えた。看護師は職業上の生命の尊重、人権の尊重を根底に自覚しなければならない。そのため、入学後早期から「倫理学」を学び他者に関心を持ち、尊重する意識を持てるよう促したい。また、3年次には看護倫理や医療場面で遭遇する生命の誕生や危機、終末期、慢性疾患や移植など様々なジレンマについて考え、自己の倫理観を深める科目とした。これらは、ディプロマポリシーの「責任と役割を果たす力」「看護を探求する力」の育成の基盤となる。

科 目 名	単位	時間	学 習 内 容
倫理学Ⅰ	1	20	人として、社会人として人に接する土台となる「人の道」について基本的な在り様を学ぶ。看護師として多様な人々の価値観に触れ対応する力が求められるので、先ず自己の価値観を見つめ、自己を理解しながら他者を尊重するとはどのような意識、価値観が求められているのか学び、自己成長に繋げる。
倫理学Ⅱ	1	20	医療における倫理、医療現場で起こる生命尊重と自己尊重の場面の中で医療者として尊重すべきことについて考える。また、長期療養や身体障害を抱える患者や家族が持つ希望と現実のジレンマについて考える。卒業後に出会うだろう様々な葛藤に向き合うために看護師としての自己の考えを深める。
総合人間学	1	20	看護の対象は人間である。新カリキュラムでも「人間を身体的・精神的・社会的に統合された存在として幅広く理解する能力を養う」ことが求められている。看護を必要としている人の理解をすることから始まる。そのため、人間とはどのような存在であるのかを考え、また多様な人々の営みを様々な視点から総合的に、そして深く理解するための視点を学ぶ。
人間関係論Ⅰ	1	20	看護専門職者として、また人としての成長をしていくためには、自己理解が必要である。人は他者との関係の中で、物事の理解や自己の価値観が変化しながら成長する。看護師としては、他者の立場に立った共感や配慮ある援助を実践できるために援助的人間関係の理解が必要になる。自己をありのままに受け入れること、相手の立場になって考え「思いや

			る」という感性や価値観をはぐくむため、また他者との関係形成のためのコミュニケーションスキルの知識を理解する。
人間関係論 II	1	20	『人間関係論 I』を踏まえ、本科目では、演習を中心として行い、自己のコミュニケーションの傾向や課題を理解し、改善するための気づきを重視する。この力は、多職種連携が求められる中で、協働におけるコミュニケーションスキルを身につけるためにも重要であるため、自己の意見を他者に伝え、相互の意思の尊重ができるような姿勢・態度を養う。
社会学 I	1	20	多様な文化、慣習、風土、それらを取り巻く集団、家族などの社会の概念を理解し、社会構造のシステムを理解する。特に、基本単位である家族の機能や役割、地域の機能や役割について学び、地域で暮らす人々の理解に繋げ「地域・看護論」の学びの基礎としたい。さらに、社会は変化するものであり、社会の変化と生活の変化が密接な関係にある事を学ぶ。
社会学 II	1	15	『社会学 I』の学びを踏まえて、看護を必要とする人々が住み慣れた地域で生活し続けるための志太榛原地域での人々の暮らしを文化、慣習、風土などのこの地域特有の社会の仕組みを理解する。そこから地域社会の中での自助、互助の理解につなげる。

## 2) 専門基礎分野

### 「人体の構造と機能」

看護師が専門職として求められる力として、対象の生活を支えるための健康維持、回復、疾病予防について根拠を明確にして支援できることが挙げられる。そのため、人間の身体についてそれぞれの構造と機能を理解することが必要になるので「形態機能学 I～V」の科目を設定した。それぞれの機能は神経や内分泌、血液循環によって連動するが、その繋がりを支え生体が正常に機能するために必要な科学物質や化学変化について「生化学」と「栄養学の基礎」の科目を配置した。食事療法に関する管理栄養の内容は、治療や看護に含まれるため、専門分野の内容とした。

科 目 名	単位	時 間	学 習 内 容
形態機能学 総 論	1	15	医療職として、また看護師として生命活動を支えるため、人体の仕組みを理解することが必要である。看護の専門性である診療の補助や生活を整え支援するための基盤となる。生物の体の成り立ちや人体の部位名称を理解し人体を構成する仕組みと働きに関する基礎知識はこれから学習する解剖生理、病態生理治療論、薬理学、生化学などの前提となる。
形態機能学 I	1	20	人間の日常生活活動を支障なく行えるようエネルギーとなり生命活動を支える「栄養」の摂取と消化吸収代謝について、関係する器官の解剖と生理作用のメカニズムを理解する。食事は人間が日々行う行為であるが、食物が「栄養」として身体を作り、身体機能を正常に機能させる物質に変化(代謝)することで「健康」な体と機能を保っていることを理解する。あわせて、消化吸収代謝によって得られた老廃物の排泄のメカニズムについて学習する。正常に機能できない時どのような健康障害を招くのかイメージできることで「病態」の理解に繋げる
形態機能学 II	1	25	人間には、生命活動を支え無意識の状態であっても機能する体の仕組みがあり、自立して生活をするためには、体を支え移動するための仕組みが必要である。これらを支える骨格系や筋肉の構造や機能について理解する。あわせて、身近な身体の変化としての「排尿」について、そのメカニズムを探求する。水分摂取から排尿へのメカニズムは、先に学んだ「栄養」とは異なり、腎臓の多様な機能を学び生命維持に直結する仕組みであることを理解するよう科目設定した。これらを理解しアセスメントに繋がるよう演習を計画している。
形態機能学 III	1	30	人間の生命活動を支える酸素を取り入れ、二酸化炭素を排出する呼吸の仕組みと、この酸素を全身に送る心臓や血管を中心とした体液の循環と物質の流通の仕組み、その調節機能について理解する。恒常性の仕組みや調節機能の仕組みと言った

			生命活動を理解し、健康状態の変化を状況に応じてアセスメントするために必要な基礎知識を習得する。
形態機能学 IV	1	30	人間が日常生活活動をするうえで、外部からの情報を取り入れ情報を判断し伝達することや話し考えることや子孫を残すことをどのように成し遂げているのか仕組みを理解する。これらの一連の活動は感覚受容器から、神経回路を経由し脳など中枢神経へ、脳から抹消神経を経て骨格筋などの効果器へ伝達される。日常的に無意識に行っている行動が脳神経の働きによって成り立っていることを理解し、人間の活動や感情、思考が脳神経のメカニズムであることを学ぶ。合わせて、人間の種の保存のメカニズムについて、男性・女性の生殖機能について解剖とメカニズムを学ぶ。
形態機能学 V	1	25	人間が日常生活活動を安全に行うための防御機構について学習する。全身を覆う皮膚や粘膜の働きと、異物を認識・記憶して排除する免疫の仕組み、血液の組成やたんぱく質の働き、ホルモン調節機能等の段階的な機構のメカニズムを理解する。感染防御機能は日常生活の中での微生物の働きと感染予防の重要性などに繋がる学習である。免疫の機能低下と感染兆候の変化を状況に応じてアセスメントするために必要な基礎知識である。
生 化 学	1	30	生き物は物質でできている。からだの様々な現象は、からだにある物質が動き化学変化することで成り立っている。本科目では、生体を構成している物質の機能や代謝を学ぶことで、健康と病気の原因を物質の視点で考える。
栄養の基礎	1	20	食生活は、看護の対象となる人々の日常生活ならびに生命維持活動の根幹に位置するものであり、その援助に際しては対象者への細やかな配慮とともに、食に関する基本的な知識やスキルが求められる。本科目では、栄養学の基礎及び具体的な食事の留意点について学習する。

## 「疾病の成り立ちと回復の促進」

形態機能の知識が、正常を逸脱した症状としての疾病や障害の表れとして繋がるよう、その要因となる「病理学」や「微生物学」を先に学習する。病態生理と治療、薬理学について繋がりをもって学習できるよう「病態生理治療論Ⅰ～V」を科目設定した。科目内容のまとめりは、メカニズムの関係が繋がるように分けています。病態生理や治療に関する知識は、講義の学びとリアルな臨床場面をイメージしたシミュレーションとを連動しながら学習できるよう配置し、思考、判断に繋がる知識活用ができるよう学びたい。薬理学については、臨床薬理の内容を薬物療法の看護に含まれるため専門分野の内容とした。

科 目 名	単位	時 間	学 習 内 容
病 理 学	1	15	『病態生理治療論』に先駆け、生体の細胞や組織が「異常」や「正常」へと変化するプロセスとその症状について理解する。疾病的概略や用語の理解、多くの臓器で起こるそれぞれの発生機序と回復過程を理解し、状況に応じてアセスメントし、健康状態の変化やリスクの判断、看護のアセスメントにおける必要な知識を学ぶ。
病態生理治 療 論 I	1	20	看護上必要となるフィジカルアセスメントの基礎として、『病理学』『形態機能学I』の学習内容と連動させ、主な消化機能障害、肝臓疾患、口腔歯科疾患の基礎知識を学ぶ。形態機能で学んだ正常な構造と機能のメカニズムの障害による疾患と症状、治療について学ぶ。
病態生理治 療 論 II	1	20	看護上必要となるフィジカルアセスメントの基礎として、『病理学』『形態機能学II』と連動させ、主な排泄機能障害、運動機能障害についての基礎知識を学ぶ。尿の生成のメカニズム、腎機能が正常でなければ、全身の水分、電解質、浸透圧、循環血液量、血圧などその影響は複雑多様である。異常のメカニズムと症状、検査結果と治療を関連付けて学べることが大切である。運動器の障害は生活行動に直結する場合が多い、骨や筋肉などの異常による症状と合併症などの影響、リスクなどを考慮し、理学療法の必要性などにも繋げていく。
病態生理治 療 論 III	1	20	看護上必要となるフィジカルアセスメントの基礎として、『病理学』『形態機能学III』と連動させ、主な呼吸機能（気管、気管支、肺、肺胞など）障害、

			呼吸のメカニズムを理解し、生体の換気に関するメカニズムから、障害の原因と治療、低酸素状態の症状と酸素療法について学ぶ、また、酸素化のメカニズムでは、循環(心臓の機能、血管や血圧などの)の機能障害について心不全の発生のメカニズムと治療について呼吸と循環の関係を踏まえながら学ぶ。
病態生理治療論 IV	1	30	看護上必要となるフィジカルアセスメントの基礎として、『病理学』『形態機能学IV』と連動させ、主な脳機能疾患、神経機能疾患について、生命維持や正常な機能をコントロールする脳神経の正常な働きは脳血管や神経の損傷によって障害され様残な症状を発症するため、異常部位と症状、神経支配領域と症状等基本的な異常と症状の関連性について、またこれらの異常に対する外科的・内科的治療について、心身医学的疾患は脳の高次機能やストレスなどの対処コーピングの障害によるメカニズムと治療について、また乳房疾患、女性生殖器疾患についてのまとめとした。
病態生理治療論 V	1	30	看護師を目指す学生にとって必要な免疫の基礎と膠原病、リウマチ疾患、代謝・内分泌の基礎知識、糖尿病を中心とした代謝・内分泌疾患、血液の基礎知識、血液造血器の主要疾患について、形態機能学Vと連動させ、看護において必要な基礎知識を学ぶ。
微生物学	1	30	微生物は日常生活に密接に関係し多くの恩恵を受ける一方、疾病構造においては、細菌やウイルス感染によるものが多数を占める。重症化し生命の危険を招くものや感染が拡大し感染爆発等の猛威を振るうこともあり、社会活動にも影響を及ぼす。細菌やウイルスの種類や特性を学び、感染を防御するための知識の土台となるよう科目設定する。
薬理学の基礎	1	20	主な治療方法の1つである薬物療法において看護の果たす役割は大きい。薬理学は、人体における薬物の効果に関する科学的研究を問う学問であり、看護において必要な薬の作用機序や体内動態、副作用などの基礎知識を学ぶ。これをもとに、看護方法で、薬物療法の基礎知識や、医薬品を適正かつ安全に使用するための注意を理解し、人体に与える影響を学ぶ。

## 「健康支援と社会保障制度」

生活者の健康を支援し、自然治癒力やセルフケアの力を高めることはヘルスプロモーションに繋がる。そのため、発達段階に応じた「疾病予防」を科目設定した。健康支援を円滑に行うために必要な法や制度については、社会学Ⅰでの学びを活かして「暮らしを守る法と制度」を科目建した。その上で医療職・看護職として守るべき法や関連他職種との連携において必要な法制度を学ぶ「関係法規」を配置した。この他、保健医療福祉に関する世界的情勢の変化や、この地域の特殊性や傾向、変化を理解できるよう「公衆衛生学」「保健統計学」を学ぶ。順序性としては、生活支援に必要な機能を先に学び、看護方法の学びに繋げて配置する。

専門基礎分野の学習は、各科目の内容が連動しており、その因果関係を基に看護の必要性を思考・判断する。そのため、知識の重なりや繋がりを意識する必要がある。講義進度や授業内容の共有などを工夫し科目間の繋がりがイメージできるようアクティブラーニングを取り入れて進める。特に、形態機能学、病態生理治療論、看護方法への繋がりを重視し、生活援助に繋がる内容と診療の補助技術に繋がる内容で大別し、科目を配置している。これらの内容はディプロマポリシーの「実践する力」を思考の面から支える学習となる。基礎分野の学びを活用して対象にとっての最善の看護を思考し、状況判断できる能力の育成に繋げたい。特に健康支援の社会保障制度は、専門科目の「地域・在宅看護論」の講義科目や臨地実習のために必要となりディプロマポリシーの「地域社会に貢献する力」の能力育成の土台となる。

科 目 名	単位	時間	学 習 内 容
疾病予防	1	15	人々が暮らす地域や文化など、其々の生活の中で健康を守るために、疾病的1次予防における看護師の役割は大きい。日常生活の中でできる健康維持や疾病予防などの知識や、事故や症状に対する応急処置などの対応は、看護職が地域の方々に提供できる看護の一部である。そのために必要な知識や技術を学ぶ。
公衆衛生学	1	30	人々の生命や健康を守るため、環境衛生の確保、感染症の防止、保健活動の充足、国民衛生の動向調査分析などは長期的な展望を行い、施策の方向付けを

			する上でも重要である。日本の現状課題である少子高齢社会の疾病構造や予防対策を理解するとともに、志太榛原地域の疾病構造や予防、保健衛生、医療体制の整備など具体的な現状を理解し、地域に求められる保健衛生について理解する。
保健統計学	1	20	地域社会の人々の健康や疾病の状態や変化を広い視野で観察したり、看護研究のための統計学の基本的な知識を理解し、科学的研究方法の基礎を理解する。
暮らしを守る法と制度	1	15	看護師を目指す学生が尊重すべき対象の「権利」「いのち」「生活」などが重要である。特に権利と自由、人権の尊重は医療従事者としても根本的な対象理解を深めるための土台として必要である。医療職に関連する職種である福祉の目的や法の理解も看護職としては必要になる。法としての「生命」の重さと自己決定権等についても関心を向けて。「暮らし」や「生活」については看護の対象である人々の日常であり、これを守る法律、刑法や民法、ライフラインや情報の保護などに関することも「権利」として法で守られていることなどを学びたい。医療者も法によって法を守るための職業の1つである事を意識できる機会とする。
関係法規	1	15	私たちの生活において、医療分野で関係法規がどのように機能しているかを学ぶ。また、労働安全と保健衛生及び医療事故対策を学び、看護師の役割についても考えつなげていく。実際に起きた医療事故や医療裁判の事例を基に、看護業務に関連する法律を学ぶ。またこれらを学ぶことで看護師が医療の現場で遭遇しうるアクシデントを身近に感じ、考える機会とする。さらには看護を志す者としての責任の重さを認識し、看護に携わる者の自覚を高めていく。
総合医療論	1	15	現代の保健・医療・福祉の抱えている問題点とその背景を知ることによって、地域の人々の健康を支えるためには医療だけではなく、地域の保健活動・福祉活動の現状という様々な側面を理解することが必要であることを学ぶ。看護専門職として、広い視野を持ち、地域の人々の健康を支えるために、何ができるのかを考え、行動しようとする医療職、看護専門職としての役割を学ぶ。

### 3) 専門分野

専門分野の学習内容は、ディプロマポリシーの「看護実践する力」の育成に特に重要となる。「基礎看護学」では、領域別看護や統合科目、臨地実習に必要な看護の思考と方法を学び、これらを合わせて対象や家族の個別性を尊重したケアの実践の基礎を構築する。看護方法は、生活援助技術と診療の補助技術に大別し、形態機能学や病態生理治療論に繋げて学習する。また、看護過程と臨床判断については、それまでに学んだ知識や看護方法を活用したシミュレーションを行いながら思考・判断・実施・リフレクション（振り返り）を行い、臨地での基礎看護実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲに繋がっている。「地域・在宅看護論」では基礎看護学の学びと並行してこの地域で暮らす人々と触れ合いながら、健康を促進、維持、回復しつつ生活する人々と、それを支援する看護師の在り様から、様々な場における看護の役割を学べるよう1年次からのフィールドワークなどを行う。各領域別看護は、対象と家族の特性や身体的変化の特徴を踏まえた看護について学び、疾病の病期の段階に応じた看護の場と多職種連携についても視野を広げ、臨地実習での学びに活かしたい。また、各領域で特徴的な治療処置に伴う看護技術の習得や対象の状況に応じた概念モデルの活用などは、領域実習に関連して行う「成長する演習」の中でシミュレーションし、臨地実習での学びに活かしたい。3年次の各論実習前には「医療安全と看護管理」「倫理学Ⅱ」などを学び中旬の「統合実習Ⅰ」での看護チームの一員として良識ある行動について学びを深め、ディプロマポリシーの「責任と役割を果たす力」を強化したい。更には「看護研究」や「総合看護実践」「統合実習Ⅱ」などを踏まえ、5つのディプロマポリシーが到達できるよう科目と配列を設定した。

## 専門分野別学習目標

科目名	単位	時間	学習目標
基礎看護学	13	335	各看護学及び在宅看護論の基盤となり、看護師としての倫理的な判断をするための基礎的能力を養う。看護の目的、看護のための対象のとらえかた、看護の方法を理解し、看護実践の基盤となる思考過程や基礎技術を習得する。将来に向かって目標を持ち、専門職としてのありかたを探求し続ける姿勢を養う。
地域・在宅 看護論	6	130	地域のケアシステムの中で看護が果たす役割を理解し、地域で生活しながら療養する人々とその家族が、在宅で安心して充実した生活ができるよう援助するための基礎的看護実践能力を養う。
成人看護学	6	160	身体的に成長・成熟・衰退と変化し、精神・心理・社会的に独立し社会的期待も大きく自立・自律する時期にある人を身体的・心理的・社会的に統合された全体として認識し、健康の保持増進・疾病の予防・健康の回復を含めたその人の最適健康の実現に向けた援助能力を養う。
老年看護学	4	90	老いて生きる高齢者に対する理解を深め、高齢者がそれぞれの健康レベルや状況に適応し、自立した生活を獲得し、生の完成をはかれるように援助できる能力を養う。
小児看護学	4	90	小児各期の発達段階と身体的・心理的特長を理解し、成長発達段階に応じた対象と家族への看護の必要性を学習する。それらを基に健康・不健康を問わず全ての小児の最善の利益が得られるよう個別化された看護が実践できる能力を養う。
母性看護学	4	90	母性の特性を生理的・心理的・社会的側面から理解し、母性看護の必要性を認識し、女性のライフサイクル全般を通して、健康の保持・増進に必要な看護を実践する能力を養う。
精神看護学	4	90	精神の成長発達、健康の保持増進、精神障害の予防と回復に向けた精神看護の実践に必要な基礎的能力を養う。
看護の統合 と 実 践	8	130	講義・実習で積み上げてきた全ての学習内容を土台とし、医療安全・看護倫理・国際看護・災害看護・研究的視点を学ぶことで広い視野に基づいた看護を考える力を養うと共に、臨床につながる看護実践力を養う

## 6. 成績・試験

### 1) 成績評価

成績は、90点以上を秀、80点以上90点未満を優、70点以上80点未満を良、60点以上70点未満を可、60点未満を不可の評語をもって表し、秀・優・良・可を合格とし、不可を不合格とする。

### 2) 試験

試験は、その科目の授業時間数の3分の2以上の出席をみたしている者とする。

### 3) 追試験

病気その他やむを得ない理由によって、試験を受けることができなかつた者に対しては、願い出により追試験を行うことができる。

追試験は点数に10分の9を乗じた点数で成績評価する。

### 4) 再試験

試験で不合格となった者に対して、願い出により再試験を行うことができる。

再試験は、60点以上をすべて可として成績評価する。

### 5) 再履修

「不可」と評価された科目については、次年度再履修することができる。

## 7. 実習要領

### 1) 臨地実習の目的

本校の臨地実習は、看護を必要としている人々の健康の回復、維持増進、及びあらゆる場面でのその人らしい人生を支援するための思考力、判断力を身につけた看護職への成長を目指している。

ディプロマシポリシーの「実践する力」「責任と役割を果たす力」「地域社会に貢献する力」は特に、「思いやる力」による様々な人々との対人関係を基礎とした関係性の中で学修する。これらの積み重ねが「看護を探求

する力」の土台となる。

ディプロマポリシーの力は、必要な知識・技術・姿勢を統合しながら実践し、振り返りを活かすプロセスの連続性によって培われる。

### 実習目標

- (1) 看護を必要としている人々を尊重し、限りない関心を寄せ相互関係を構築する
- (2) 看護を必要としている人々との関わりを通して、対象の全体を理解しニードを捉える
- (3) 看護を必要とする人々の状態、状況をアセスメントし、安全、安楽に看護を実践する
- (4) 看護専門職としての責任と自覚を持ち、保健・医療・福祉チームの一員として連携・協働について理解を深める
- (5) 看護を必要とする人々の意思を尊重し、よりよい選択ができるよう調整する
- (6) 自己の心身の健康を管理し、振り返りを活かしながら看護実践力を高める努力をする

### 2) 実習時間

臨地実習時間数は1時間を45分とし、原則として8時30分～17時の範囲で行う。

原則として時間外、土曜日、日曜日、祭日は実習を行わない。やむを得ず実習時間を延長する場合は、実習指導責任者及び教員の許可を得る。

### 3) 実習評価

- (1) 実習評価は各実習時間の5分の4以上の出席のある者につき、履修を認める。
- (2) 病気その他やむを得ない理由によって実習の必要時間数に満たない場合は、願い出により補習実習を行う。
- (3) 実習評価基準

実習目標の到達度を各実習のループリックにより評価する。(事前に評価規準と評価基準を確認し参考にする。) 実習途中では中間評価を行い、

客観的に自己を見つめ課題を見出し自己成長に繋げる。

(4) 実習評価の評定について当該実習における実習要項に基づいて行う。

成績・点数	評定
90点以上	秀
80点以上90点未満	優
70点以上80点未満	良
60点以上70点未満	可
60点未満	不可

4) 補習について

(1) 補習対象者は以下の者とする。

- ①診断書の提示があり、5分の4以上の出席に満たない者
- ②特別欠席を承認された者

(2) 補習が必要な学生は、補習願いを提出する。

(3) 補習が複数となった学生は補習できない場合がある。

(4) 補習実習については、別途計画する。

5) 再履修について

(1) 臨地実習は、他の科目的学習進度や学生の習熟度に合わせて構成されているため、実習評価が不可の学生は次の段階の実習へ進むことができない。

(2) 実習評価が不可の場合は、次年度再履修を行うことができる。

6) 感染症対策

(1) 指定された実習施設での実習を行うため、予め感染症の免疫を獲得しておく。

- ①「医療者のためのワクチンガイドライン」(環境感染学会)に基づき、次の感染症の免疫獲得状況を確認する。抗体価測定を行い、基準に満たない者は、接種が必要となる時期までに予防接種を計画的に行い、実習開始前までには実施する。

- ・流行性耳下腺炎、麻しん、風しん、水痘、HB s 抗原・抗体、結核
- ②実習施設側の要請により、予防接種や検査を行う。
- ・インフルエンザワクチン、新型コロナワクチン、腸内細菌検査、その他実習施設が求めるワクチン接種
- (2) 免疫獲得状況を健康手帳に記録して、実習時にはこれを携帯する。

#### 7) その他

記録物・提出物などその他の事項については、当該実習における実習要項に基づいて行う。